

江東区協働事業提案制度 平成25年度実施事業報告書

＜家庭訪問型子育て支援事業＞

江東区で実施している協働事業提案制度で、平成24年度に採択され、昨年度区と協働で実施した1事業につきまして、実施団体より受けました事業報告および江東区区民協働推進会議委員からの意見を報告します。

[目次]

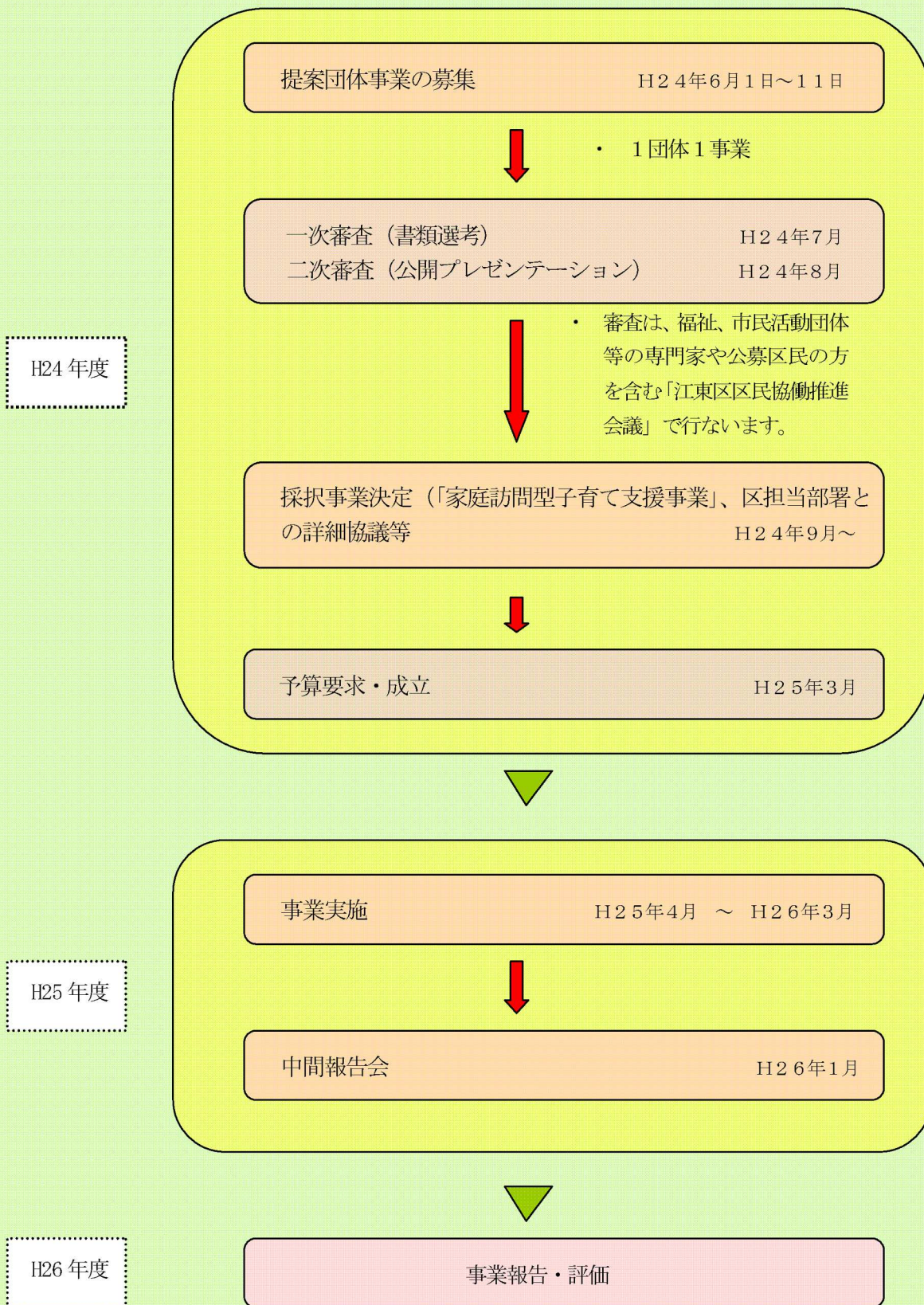
1. 江東区協働事業提案制度概要	…… 1
2. 平成26年度江東区区民協働推進会議委員名簿	…… 2
3. 協働事業結果報告書	…… 3
4. 江東区区民協働推進会議委員意見書	…… 5

江東区地域振興部区民協働推進担当

1. 江東区協働事業提案制度 概要

地域で活動する市民活動団体等の皆さんから、区と共に取り組むことで「こんな課題を解決できる」「よりよいまちをつくることができる」といったアイデアを、協働事業として募集します。

この制度によって選考され採択された事業は、提案団体と区が協議を重ね、協働により事業を実施していきます。



2. 平成26年度江東区区民協働推進会議委員名簿

学識経験者	◎安藤 雄太	東京ボランティア・市民活動センターアドバイザー
	○辻 浩	日本社会事業大学教授
中間支援組織	枝見 太郎	財団法人 富士福祉事業団理事長
区民	中沢 幸子	公募委員
	名取 正	公募委員
市民活動団体	本間 恵	特定非営利活動法人 NPO・えん
産業団体	岡野 智加	東京中小企業家同友会 江東支部幹事
公益活動団体	戸熊 紳也	社会福祉法人 江東区社会福祉協議会 江東ボランティア・センター次長
	保科 昌男	公益財団法人 江東区文化コミュニティ財団 管理課長
区職員	谷口 昭生	地域振興部長
	杉村 勝利	地域振興部区民協働推進担当課長

◎…会長 ○…副会長

3. 協働事業結果報告書
(家庭訪問型子育て支援事業)

平成26年3月31日

江 東 区 長 宛

団 体 名 こうとう親子センター
 団 体 所 在 地 江東区:
 代表者職・氏名 渡 辺 恵 司

協働事業結果報告書

平成24年度江東区協働事業提案制度採択事業の実施について、次のとおり報告します。

事業名称	「家庭訪問型子育て支援」事業
事業の実施期間	平成25年4月1日 ～ 平成26年3月31日
実施事業の概要 ※詳細については「具体的事業内容」に記入し、ここでは要約して欄内に収まるように記入してください。	<p>訪問支援の傾聴と協働によって、孤立感や負担感を解消し、自己肯定感を回復し、虐待の未然防止の効果を発揮することができました。</p> <p>1年間の「協働事業」で目標を超える51世帯（他に継続7世帯）の訪問活動を行うことができました。</p> <p>隔月で行ってきたオーガナイザーと保健師の情報交換会の積み重ねで、訪問を必要としている家庭に適切な支援を行うことができるようになり、区と団体の信頼関係を深めることができました。</p> <p>11月にNPO法人格を取得し、オーガナイザー4名、ビジター43名、運営委員8名、合計55名の組織に拡充できました。</p>
具体的事業内容 ※実施時期・従事者・参加者・実績などを具体的に記入してください。詳細を別紙として提出することも可能です。	<ol style="list-style-type: none"> 1. 家庭訪問支援活動を「協働事業」1年間に51世帯（この他に昨年度からの継続7世帯、計58世帯）の家庭に実施。 2. 講演会（4月23日）を啓発活動として216名参加で開催。 3. ビジター養成講座（5月28日～7月13日・総合区民センター）20名参加。18名修了。ビジターの登録者数は、43名に。 4. オーガナイザー養成講座（6月7～9日）に2名参加、合計4名に。 5. スタッフ全員が、事前の2～3月と7～8月に保健予防課と子ども家庭支援センターの研修に参加。 6. 年6回の保健師・オーガナイザーの相談・情報交換会に参加。 7. オーガナイザー研修会・HSJ総会（5月26・27日・大正大学）3名参加。 8. HSJ主催関東エリアオーガナイザー研修会（10月27・28日・大正大学）4名参加。 9. 関東エリアビジター研修会（11月30日・東京未来大学）8名参加。 10. 事務局会議 原則第2水曜日毎月実施。 11. ビジター会議原則 第4木曜日毎月実施。 12. 年6回のホームビジターのフォローアップ研修会を開催。 13. 運営委員会を年2回（5月9日、2月13日）開催。 12. 中間報告会（1月30日）。 13. 平成25年度「活動報告会」（3月26日）。 15. その他、区報、東京新聞等に掲載。 ※、詳細は別紙にて報告

<p>事業の成果</p> <p>※この事業で取り組もうとした課題は、どこまで達成できましたか。</p>	<p>1. 家庭訪問支援活動 目標の50世帯を超える51世帯に訪問し、孤立感・負担感を解消し、自己肯定感を回復し、虐待の未然防止の効果を発揮することができました。</p> <p>2. 区との信頼関係の構築 隔月に実施してきたオーガナイザーと保健師による情報交換会で、具体的なデータや情報を交換し、連携や訪問活動の質を高める意見交換を行ない、相互の信頼関係を構築することができました。</p> <p>3. 訪問家庭を地域の子育て支援リソースに繋げる 区のホームページ・情報ポータルサイトやイキイキカレンダーなどを活用し子ども家庭支援センターなど地域のリソースに繋げることができました。</p> <p>4. 組織の拡充 こうとう親子センターのNPO法人格の取得、スタッフの増員、研修等によって組織・運営体制の強化・拡充を図ることができました。</p>
<p>協働の効果</p> <p>※区と協働したことによって、どのような効果が得られましたか。</p>	<p>1. 信頼・安全の向上 区との「協働」という信頼によって利用家庭が一層安心して利用できるようになりました。保健予防課の4ヶ月健診見学研修時に胸部X線撮影で結核感染なしの確認を全スタッフがとるなど安全・信頼が向上しました。</p> <p>2. 相互の信頼関係の構築 オーガナイザーと保健師の情報交換会で、ケースに対応する共通認識が進み、相互連携や補完の共通体験をすることで信頼関係が構築できました。</p> <p>3. 広報・周知による区民ニーズへの的確な対応 区の広報と民間の口コミの相乗効果によって、本当に必要としている区民ニーズに応える体制を整えることができました。</p>
<p>今後の活動展開</p> <p>※この事業で取り組んだ課題に対し、貴団体は今後どのような活動を展開していきますか。</p>	<p>平成26年度は、江東区子ども未来部子育て支援課の委託事業として事業継続が認められましたので、「協働事業」の実績・教訓を生かして、更に一層区民ニーズに応えられるように努力してまいります。</p> <p>家庭訪問活動の質の向上、組織運営体制の改善、安定した事業継続を可能にする活動資金確保のためのファンドレイジングなどを進めてまいります。</p> <p>「協働事業活動報告会」で「利用者の声・ビジターの体験」を聞かせて頂き、大変重要な意味を持っていることが分かりました。今後も、「活動報告・利用者・ビジターの体験を聞く会」を企画実施したいと考えています。</p>
<p>自由意見</p> <p>※事業実施を通じて気づいたこと（新たな課題、実施体制、参加者の声等）を記入してください。</p>	<p>江東区は子ども家庭支援センターが5つあり子育て支援が充実していて「子育てしやすい。」という声も聞かれます。一方高層住宅で子育てしている家庭も多く、地域で助け合って子育てする関係づくりはまだ不十分です。</p> <p>孤立した子育てや子育て不安の解消、そして虐待の発生予防には、家庭訪問で支援を届けること、地域の子育て支援につながるということがとても大事です。このことが「協働事業」を実施して一層明確になりました。</p> <p>ホームスタートに申し込みがあると直ぐに駆けつけ「傾聴」し「安心」をつくります。ほっと一息ついて、気持ちにゆとりが生まれると地域の子育て支援にも目が向くようになり、活用の仕方が分かると子育ての自信が回復し、「虐待の未然防止」につながります。このように「家庭訪問型子育て支援」の利用によって、子育てに困ったときに、助けを求め、地域につながる大事さに気づく関係づくりを進めることができます。</p> <p>今後の課題は、このホームスタートの「家庭訪問支援」を区民全体によく知って頂き、子育て中の家庭に周知し、本当に必要な家庭に、支援が確実に届けられるようにしていくことです。</p>

事業の成果物（冊子等）、参加者アンケートの結果、写真など、提出できるものがある場合は添付してください。なお、ご提出いただいたものは返却できません。

事業名	家庭訪問型子育て支援		
■団体名	特定非営利活動法人 こうとう親子センター		
■担当課名	子育て支援課	□関係課名	保健予防課

事業費 (予算額)	2,000,000円 (2,000,000円)	行政	2,000,000円
		団体	0円

◆ 江東区区民協働推進会議 委員意見 ◆

・本事業は、申請者が自分から電話をかけて活動が始まるため、子育てに少し困難を感じている人が深刻な事態になることを予防する効果があり、その部分は一定の研修を積んだ市民で対応できると思います。その意味では行政と市民が協働することで効果があがる事業であると思います。協働によって訪問先が増え、今年度は委託事業になるという成果を生み出すことができました。利用者さんからも感謝のコメントが寄せられており、協働事業として取り組まれたことの意義を確認できました。

・団体の専門性を活かした住民参加型の支援の仕組みを協働で実践することで、その一定の成果を区としても評価できたと思います。この事業は区の子育て支援施策・虐待予防施策全体の中での一部の役割を担えるものだと思います。この支援を真に必要とする対象者が利用できるようにする為に、ひきつづき区とともに他の事業とのネットワーク構築や相互理解を深め事業の位置づけをより明確にしていくことを期待いたします。

・実施団体が行政課題は何かという点についてもっと深く理解し、行政が取り組むべき政策的展開に役立つ関係性を構築すべきだと思います。行政ではできないが、地域にとって必要な活動は何かということ行政としっかり共有することが1つの目標であると思います。

・協働による効果や課題と目標との整合性について、行政と事業団体に認識に差異があり、十分なものになっていないように感じます。このことは、協働の姿勢において、十分な相互理解に至るまでに達せず、その結果、課題・目的の共有や役割分担が不明確であったのではないかと思います。団体にとっては、協働事業は大きなメリットがあったことは、事業団体の評価からも窺えますが、一方行政側から見ると期待した成果が挙げられたところまでいかなかったように感じます。団体と行政が相互理解に基づく、目的・目標の明確化を図ることで、相互の役割や今後の方向性などもしっかりと認識することができ、双方にとって満足のいく成果を挙げることにつながると思います。そのためにも、協働の視点からの自己評価の客観性が強くもとめられると思います。

◆ 江東区区民協働推進会議 総合意見 ◆

協働事業が、単なる助成事業ではなく、また、委託ではない取り組みであること、また、行政の仕組みだけでは地域ニーズを解決する、もしくは柔軟に対応することが難しいことから市民の立場からの知見を含めて対応することが求められています。

今回の協働事業としての「家庭訪問型子育て支援」は、子育て中の家族に対して隣人が寄り添うような働きを通して、孤立感や負担感を防ぎ、地域の中で安心して子育てをしていくためのサービスとなります。このような動きは行政が直接行うよりも市民の視点から関わるメリットが大きいのと言えますが、放置すれば深刻な事態となることが想定できることから、事前防止であるとともにコミュニティの構築という行政施策とも適っています。

それだけに、団体が単独で行うよりも協働して行うことにより、利用者家族の信頼性が確保できるメリットは言うまでもありませんが、サービスを利用しなくてもいつでも利用できるという安心感は大きいと言えます。さらに、この協働事業を通してインフォーマルサービスと行政サービスとが連携する一歩ができたことは大きな効果と言えます。

しかし、この取り組みが、団体と行政との間で課題や目的が、十分に一致していたとは言えないところも窺えますが、協働を実施するうえでの重要な方法として目的とプロセスや役割分担が実施する前に十分な協議の中で共通化しておくことの大切さも教訓として得られたと言えます。

いずれにしても協働が、相互の理解と尊重のうえになりたつ事業であるだけに、団体も行政も、従来のやり方や慣習から、新しいやり方や価値等を創り出すための取り組みであることを意識化しておくことも必要です。

なお、今回のこの事業が何らかの形で行政施策の中で継承されることを期待しつつ、地域ニーズとして増えていくと同時に、子どもたちとその家族にとって多様な生活と価値観の拡大と潜在化により複雑になるケースを行政、市民団体等と一緒に進んでコミュニティづくりをしていく歩みを確実にしていくものと期待します。